

令和4年度

第1回 美幌町学校給食運営委員会



(写真；令和3年4月 旭小学校1年1組 初めての給食から黙食)

日時 令和4年7月19日(火) 午後6時30分～

場所 美幌町民会館 1階小ホールA・B

美幌町学校給食運営委員会

【 日 程 】

1. 開 会

2. 教育長挨拶

3. 議 事

議案第1号 役員の選出について

報告第1号 令和3年度 学校給食事業について

報告第2号 令和3年度 学校給食費について

報告第3号 牛乳紙パックリサイクル事業の廃止について

報告第4号 令和4年度 学校給食基本計画について

報告第5号 令和4年度 学校給食費予算について

4. そ の 他

5. 閉 会

議案第1号

役員を選出について

美幌町附属機関に関する条例第7条により、次のとおり選出する。

記

1. 会 長 1 名 氏名 _____

2. 副会長 1 名 氏名 _____

2. 学校給食の献立について

(1) 献立の充実について

給食センターの栄養士、調理員による献立会議において献立内容を検討するとともに、平成26年10月より学校長、養護教諭等で構成する美幌町学校給食担当委員会を設置し、毎月の献立に意見を反映しました。

(2) 地産地消の推進について

- ・地産地消率の推移、産地毎の利用状況

＊別添資料2頁「地元産農産物の使用状況について」参照

(3) 美幌産食材を使用した地産地消及び食育の推進について

学校給食に美幌産食材を使用した「びほろあんぱん」、「和牛ときたあかりのコロッケ」、「美幌産の芋や農産物（玉ねぎ・人参・白菜・キャベツ等）」を提供しました。

3. 食に関する指導の充実及び啓発活動について

(1) 学校訪問の実施について

栄養教諭による学校訪問（4時限目）を下記のとおり実施し、食についての指導を行いました。

<授業日>

令和3年 12月2日, 7日, 9日, 13日

令和4年 3月17日

<その他>

美幌高校の生徒が収穫した小麦粉を原料とした「美高うどん」や「美高ラーメン」を提供しました。なお、高校生が小学校を直接訪問して行う食育はコロナ禍で実施できず、コロナ禍でも可能な方法として、訪問ではなく高校生の活動PRチラシを配布し、給食時間に紹介しました。

さらに、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました、美幌高校生徒自らが生産した小麦を使用した「美高ラーメン」を高校へ給食として提供する事業ですが、年3回の予定でしたがコロナ禍をぬって1回提供することができ、生徒から頂いたアンケート結果も「おいしい」「また食べたい」と好評を得ました。

(2) 給食試食の実施について

① 学校での試食

美小：5食（3回） 東陽小：18食（3回） 旭小：19食（6回）

美中：0食（0回） 北中：2食（2回） 学校計：44食（14回）… ㊦

② 給食センターでの試食 美幌高校生インターンシップ：2食（1回）… ㊧

*㊦+㊧=合計：46食（15回）

※新型コロナウイルス感染症予防のため、給食センターでの通常試食は中止しました。

4. 衛生管理の徹底について

(1) 自主衛生管理対策の実施について

給食センターでは、安心・安全な給食を提供するため、※(株)キュー・アンド・シーに委託して自主的な衛生管理対策を実施し、施設における衛生管理レベルの向上及び栄養士、調理員の衛生管理に対する意識向上を図りました。

※(株)キュー・アンド・シーは、北海道が推奨している「北海道 HACCP（ハサップ）自主衛生管理認証制度」における食品製造工場等の衛生管理状況を評価する機関として、北海道から指定を受けている。道内の給食センターにおいて衛生管理指導業務の実績があるのは、この業者だけである。

[実施内容]

① 調理室内の微生物検査の実施

調理機械、器具、調理員の手指、エプロンなどの拭き取り検査を行い、細菌（一般生菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌）の状況を把握。

② 調理室内の衛生状態のチェック項目

(1) 調理員の作業状況を見て、交差汚染がないか

(2) 食品への2次感染がないか

(3) 殺菌消毒方法は適正か

③ 問題点改善のための指導・講習会の実施

受託業者は、上記の検査やチェックに基づき、改善項目を提案書としてまとめます。それをもとに、栄養士・調理員等に対し改善指導と資質向上のための講習会を令和4年1月11日に実施しました。

(2) 施設の改修内容について

平成9年に現在の場所に移転新築した給食センターの施設や設備が老朽しているため、年次的な計画を立て更新や修繕を行いました。

【修理したもの】

- ・照明器具 LED 化修繕、放流ポンプ交換修繕、床暖房制御電動三方弁取替修繕

5. 食物アレルギーへの対応について

(1) 令和3年度における食物アレルギーの対応

・北海道教育委員会が平成26年10月に学校における食物アレルギーの基本的な考え方や対応等の視点を踏まえ策定した「学校における食物アレルギー対応の進め方」に基づき対応しています。

令和3年度における児童生徒の学校給食での食物アレルギー対応を行うにあたっては、令和2年10月に新1年生を、11月に在校生を対象とした食物アレルギーの調査を実施しました。

・調査の結果、令和3年度に給食での対応が必要な該当者は16名おり、その内5名が飲用牛乳の除去のみの対応で、他の11名には除去食対応を行いました。

- ①食物アレルギー対応者：16名（前年19名）
- ②除去食対応者：11名（前年16名）
- ③飲用牛乳のみ除去：5名（前年3名）

(2) 令和4年度における食物アレルギーの対応

令和4年度における児童・生徒の学校給食での食物アレルギー対応を行うにあたっては、昨年10月に新1年生、11月に小学1年生から中学2年生までの在校生を対象として食物アレルギーの状態を把握するための調査を実施しました（別添資料3頁参照）。

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る工夫した給食提供について

平成31年度より引き続き、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校を卒業する生徒のみへの「バイキング給食」が提供できませんでした。

そこで、これに代えて、卒業生の給食への思い出作りのため、令和3年度においても「お楽しみ給食」として卒業までの1週間、紅白お祝いゼリーや卒業お祝いいちごケーキなどを特別に追加し、思い出に残る給食の提供に工夫しました。

令和3年度 学校給食費について

【収 入】

(単位 ; 円)

科 目	当初予算額	調定額	収入額	未納額
給 食 費	73,362,000	69,722,302	69,615,902	106,400
(小 学 校)	(45,040,000)	(41,892,086)	(41,814,386)	(77,700)
(中 学 校)	(28,322,000)	(27,830,216)	(27,801,516)	(28,700)
美幌産食材の提供 及び保存食	1,304,000	1,304,000	1,304,000	0
収 入 計	74,666,000	71,026,302	70,919,902	106,400

【支 出】

(単位 ; 円)

科 目	当初予算額	補正後予算額	支出額	比較増減	備 考
給食材料費	73,362,000	69,722,000	69,689,339	32,661	主 食 12,292,913 牛 乳 13,469,429 副 食 43,926,997
美幌産食材の提 供及び保存食	1,304,000	1,304,000	1,295,602	8,398	美幌町ふるさとづ くり基金など
支 出 計	74,666,000	71,026,000	70,984,941	41,059	

「未納額」の内訳

(単位 ; 円)

学 校 名	児童・生徒数	金 額
美幌小学校	0人	0
東陽小学校	2人	77,700
旭小学校	0人	0
小 計	2人	77,700
美幌中学校	1人	28,700
北中学校	0人	0
小 計	1人	28,700
合 計	3人	106,400

未納世帯への対応

- ・督促状、2か月以上連続滞納者への朱字や自筆での特別催告書送付。
- ・自宅訪問による徴収。
- ・自宅への電話催告。
- ・各種手当での納付や分割納付を提案。

(2世帯3名)

牛乳紙パックリサイクル事業の廃止について

平成13年4月から、各学校からの牛乳空きパックを給食センターに届けていただき、毎月1回リサイクル業者（森商会）が1kg当たり6円（税抜き）で買い取り、その代金を年に3回、各学校の通帳口座へ振り込みとしてきたところです。

このたび、令和3年7月に行われた町の令和2年度決算審査（※）において、「給食費の徴収・原材料の購入等は歳入・歳出予算に計上の上公金として取り扱っており、各学校から収集された牛乳空きパックの売払い代金は町の歳入に計上すべきで、学校に支払うことにはならない」旨指摘を受けました。

従いまして、令和3年度から町環境衛生グループがリサイクル業者（森商会）と契約し、資源紙として売り払い、その代金を公金として町の歳入に計上し本事業は廃止となりましたことをご報告いたします。

※参考：決算審査とは

地方自治法第233条第2項に基づく決算の審査のこと。決算書、証書類及び帳簿の付け合わせ、証書の内容並びに決算書附属書類の適否、歳入・歳出予算の執行状況、基金の運用状況等、事業の成果、予算執行の合規性、収入支出の適否等について、総合的に監査委員の審査に付される。

報告第4号

令和4年度 学校給食基本計画について

学校給食の目標（学校給食法第2条）達成のため、令和4年度美幌町学校給食の基本計画を下記のとおり定めます。

記

1. 学校給食実施について

(1) 学校給食の提供は、小・中学校全校を対象とし、月曜日から金曜日まで週5回供給します。

(2) 学校給食の栄養基準は、1食当たり

小学校低学年 530Kcal

小学校中学年 650Kcal

小学校高学年 780Kcal

中学生 830Kcal とします。

(3) 学校給食の内容は、主食（米飯、パン、麺類）と副食（おかず、牛乳）を基本とし、1週間のうち米飯3回、パン1回、麺1回を基準とします。

① 米飯、パン、麺の基準量は次のとおりとします。

区分	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
米飯	60g	70g	80g	90g
パン	50g	60g	60g	70g
パック麺	150g	180g	220g	250g

※パンは、献立に応じ加工パンを使用する場合があります。

② おかずは、温食主体に主食を補う栄養摂取（3つの食品群）に重点を置きます。

③ 牛乳は、小・中学校とも200cc（脂肪率3.7%以上）を供給します。

(4) 献立表（たのしいきゅうしょく）や給食だより（学校給食美幌）を発行し、学校、給食センター及び家庭との連携に努め、学校給食の意義や給食指導の方針について理解と啓発を図ります。また、給食費の精算方法やアレルギーへの対応など、きめ細かな説明や情報提供などについても引き続き掲載していきます。

2. 学校給食費について

栄養量の摂取と献立内容の保持改善を図り「令和4年度年間給食供給数及び給食費一覧表」（11頁・別表1）のとおりとします。給食費の単価は、昨年度と同様小学生

237円、中学生282円とします。また、令和2年度から郵便局ATMで支払いができる随時納付書も活用し、令和3年度の給食費収納率は99.8%となりました。引き続き、さらなる収納率の向上に努めます（別添資料4頁参照）。

なお、令和2年度から「第3子以降学校給食費補助事業」（別添資料9頁参照）を実施し、多子世帯の経済的負担を軽減するとともに、少子化対策並びに子育て支援を図っていきます。

3. 献立の作成について

給食の献立は、経験豊富な調理員の意見も参考に美幌町学校給食担当委員会（委員：学校長、養護教諭）に図って作成しています。また、過去に行った児童生徒アンケートや、試食会での保護者アンケートの意見も参考にします。

4. 食物アレルギーについて

北海道教育委員会が策定した「学校における食物アレルギー対応の進め方」（以下「指針」という）に沿って医師の診断と指示によって作成された「学校生活管理指導表」を用いた対応を行います（対応指針：別添資料5～6頁参照）。児童生徒の食物アレルギー情報を保護者、学校、給食センター、教育委員会が共有することが重要であるということで、昨年10・11月に実施した全児童生徒のアレルギー調査の情報を教育委員会と学校とで共有しています。今年度も、学校の協力を得ながら調査を実施いたします。

また、食物アレルギーのある児童生徒の保護者に対して、学校生活管理指導表の作成に要する費用を助成することにより保護者の負担軽減を図ります。令和4年度から、これまでの「補助金」から「支援金」に名称が変更となりましたが、助成内容に変更はありません（額の上限：症状の変化に合わせ何度でも申請できるよう「1申請につき3,000円」、要綱：別添資料7頁参照）。

5. 地産地消について

- (1) 安心・安全な給食を提供するため、地場産を最優先に、道内産、国内産の順に食材を購入します。児童生徒に美幌町の農業への理解と地産地消の促進を進めます。

〔具体的な取組〕

- ① 事前に美幌産野菜の納品が可能かを確認し、可能な場合は「美幌産」と指定した上で見積りの提出依頼をします。

② 生産組織からの購入：毎月見積依頼を実施し、最低価格時に購入します。

(2) 食材産地の公表について

安心して給食を食べていただけるように、町のホームページや献立表（たのしいきゅうしょく）において公表します。

6. 食育の推進について

「学校訪問」は、学校要望を踏まえた栄養指導に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しながら、学校と協議のうえ実施します。また、食育研修会等へ栄養教諭を積極的に参加させ、食育内容の充実を図ります。

高校生への「美高ラーメン・うどん」の提供も、高校と協議を行い実施していきます。

7. 自主衛生管理対策の実施について

給食センターでは、本年度も安心・安全な給食を提供するため、(株)キュー・アンド・シーに委託して、自主的な衛生管理対策を実施し、施設における衛生管理レベルの向上及び栄養士、調理員の衛生管理に対する意識向上を図ります。

[具体的な実施内容]

- ① 調理室内の微生物検査の実施、衛生状態確認
- ② 問題点改善のための指導・講習会の実施

8. 危機管理対策について

- ① 事故管理マニュアル（別添資料8頁参照）を活用し、速やかに適切に対処します。
- ② 異物混入対策について

異物混入対応マニュアルに基づき対応します。また、事故などにより給食を停止した場合の代替食を各学校に配置しています（令和3年3月配置済）。

9. 施設の改修計画について

修繕するもの：廃水処理施設設備及び空調機関係、高圧トランス入替、手洗器取替
更新するもの：高速度ミキサー

10. その他

学校給食の充実と業務の円滑な運営に努めます。

別表1

令和4年度 年間給食供給数及び給食費一覧表

学校・学年別給食費

学校	学年	年間 食数	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
			納入期限 5月26日	納入期限 6月27日	納入期限 7月26日	納入期限 8月26日	納入期限 9月26日	納入期限 10月26日	納入期限 11月28日	納入期限 12月26日	納入期限 1月26日	納入期限 2月27日	
		食	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
美小	1年	196	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,000	46,400
	2年	200	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,100	47,400
	3年	200	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,100	47,400
	4年	200	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,100	47,400
	5年	198	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,500	46,900
	6年	195	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,800	46,200
	教員	200	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,100	47,400
東陽	1年	197	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,200	46,600
	2年	201	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,300	47,600
	3年	201	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,300	47,600
	4年	201	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,300	47,600
	5年	199	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,800	47,100
	6年	196	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,000	46,400
	教員	201	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,300	47,600
旭小	1年	198	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,500	46,900
	2年	201	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,300	47,600
	3年	201	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,300	47,600
	4年	201	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,300	47,600
	5年	200	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,100	47,400
	6年	197	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	5,200	46,600
	教員	201	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,300	47,600
美中	1年	205	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,500	57,800
	2年	204	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,200	57,500
	3年	194	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	6,100	54,700
	教員	205	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,500	57,800
北中	1年	204	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,200	57,500
	2年	204	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,200	57,500
	3年	194	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	6,100	54,700
	教員	205	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	6,500	57,800
給セ	206	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	58,000	

※給食費の年額は、100円未満を切り捨てた額としています。

令和4年度 学校給食費予算について

給食費と賄材料費

【歳入（収入）】

（単位；円）

科 目	予 算 額	備 考	前年度当初予算額
給 食 費	68,290,000	小学校 40,589,000 中学校 27,701,000	73,363,000
美幌産食材の提供	1,500,000	美幌町ふるさとづくり基金ほか	1,000,000
収 入 計	69,790,000		74,363,000

※算出方法；各学校の学年毎の食数に人数と単価を掛け、それを積み上げています。

【歳出（支出）】

（単位；円）

科 目	予 算 額	備 考	前年度当初予算額
給 食 材 料 費 (賄材料費)	68,290,000	主食 12,047,000 牛乳 13,385,000 副食 42,858,000	73,363,000
美幌産食材の提供	1,500,000	びほろあんぱん、コロッケ、カット 芋、美幌産農作物	1,000,000
支 出 計	69,790,000		74,363,000

※ 保護者が負担する給食費は、全額「給食材料費（賄材料費）」に使用しています。